

7月3日、第4回子どもにやさしいまちづくり学習会において、子ども政策課職員が「子どもの権利救済委員会にこめられた願いと期待」をテーマに話をしました。

子どもの権利に関する条例ができて10年、せんなん子ども会議を中心に、子どもの意見表明と子ども参加を基盤に様々な取り組みをすすめてきました。また、泉南市子どもの権利の日や、子どもの権利に関する学習にも重点をおいてきました。

本年度からは新たな仕組みとしての「救済委員会」が設置され、子どもがつらい、悲しいと思った時に、共に考え共に行動していく委員会に期待が寄せられているところです。

参加者からは、「既存の相談窓口と今回新設される相談員は何かどう違うのか。結果的に相談したい「子ども」が心から信頼をもって相談できる事と存在そのものが防衛的效果を持たせることが出来るものとして頂けることを願っています。」との声をいただきました。

困った時は、子どもの権利救済委員会も相談窓口の一つとして利用していただきたいと思います。



子どもにやさしいまち・せんなん

子どもの権利救済委員会のお知らせ N09

子どもの権利条約の原則

